

令和5年度三重県障がい者芸術文化祭作品募集

募集内容

- ステージ発表**（歌唱、楽器演奏、演劇、ダンス等）※賞対象外とします
 - 県内に所在する、障がいのある方が出演者の半数以上を占める団体
 - 準備等を含め1グループ30分以内とします。
- 作品展**（絵画、写真、書道、陶芸、手芸、工芸（版画・彫刻含む）、貼り絵・CG、俳句）
 - 三重県内に住所を有する障がいのある方とし、作品は、1人1点、未発表の作品とします。模写作品は不可。
 - 絵画…15号（65.2×53.0cm）以内
 - 写真…四つ切（25.4×30.5cm）以内
 - 書道、陶芸、手芸、工芸（版画・彫刻含む）、貼り絵・CG等
 - ・ 平面作品（壁面に飾ることを想定した作品）たて、よこの合計が170cm以内。
 - ・ 立体作品（台置きに飾ることを想定した作品）幅、奥行き、高さの合計が170cm以内。
 - 手芸：糸、布等の素材のもの、アクセサリー類 工芸：その他の工作物
 - 俳句…俳句は応募用紙の応募作品の題名に記入してください。応募作品は転記して一覧にて展示します。
 - 平面作品は、額・パネルに入れ、かけひも等をつける。また、台紙に貼る場合は（直接画びょうを刺して展示するため）作品より各辺2cm以上大きいサイズに貼る等とし、安全に展示ができる状態にしてください。上下左右等展示のわかりにくい作品は写真などを添付してください。
 - 特別支援学校コーナー（賞対象外とします。）基本的に共同作品とします。
 - 共同作品コーナー（賞対象外とします。）平面作品、立体作品共に合計170cm以内。

その他

- 出品物には一品毎に作品カードを貼り付けて展示します。（市町、氏名（ニックネーム可）等を公表します。）
- 搬入、搬出にかかる費用は、出品者の負担となります。
- 不慮の事故等不可抗力による応募作品の損傷については、主催者はその責任を負いかねますので、ご了承下さい。
- 報道機関により出品者・発表者の名前、写真、映像がテレビ、新聞等で報道されることがあります。また、三重県及び三重県障がい者芸術文化活動支援センター、その他関連施設のホームページ等で出品者の作品名（作品カード）を掲載することがありますので、このことを了承のうえ応募してください。（作品応募用紙を確認して下さい。）
- 応募により提出された個人情報や芸術祭の実施とそれに付随する三重県障がい者芸術文化活動支援センターの事業にのみ活用します。
- 作品は、第三者の著作権、肖像権等の権利を侵害するものでないこと。

サブタイトル募集

地域で表現活動を行う障がい者の活躍を広げるための文化祭です。盛り上げるためのサブタイトルを募集します。

- 【応募期間】 令和5年9月1日（金）～9月30日（土）（必着）
- 【応募資格】 三重県内に住所がある方。（※障がいの有無は問いません）
作品・発表者募集とは別に1人3点まで応募できます。
- 【募集内容】 障がい者芸術文化祭を表し、親しみやすい内容で20字以内。自作で未発表のものに限りません。
- 【応募方法】 規定の応募用紙、はがき等にサブタイトル、住所、氏名、年齢、電話番号等の連絡先を記入し、事務局へ郵送、FAX、又はメールにて応募してください。

* 選考されたサブタイトルは印刷物や広報媒体等において広く活用する予定です。採用された方は表彰式典内で記念品を贈呈します。